

瀬戸内市国民健康保険
保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価
(第2期計画：平成30年度～令和5年度)

令和3年3月
瀬戸内市 市民課（特定健診）

1 はじめに

(1) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的な考え方

データヘルス計画は、地域統計や電子レセプトデータの分析を通して地域の健康課題と改善目標を明確化し、PDCA サイクル技法によって効果的・効率的に保健事業を実施するための計画である。これには、やみくもに事業を実施するのではなく、データを活用して科学的にアプローチすることで事業の実効性を高めていくねらいがある。

第1期データヘルス計画の期間終了に伴い、これまでの事業を振り返り評価し、最新のデータに基づき分析を行い、今後の保健事業の改善点を明確化した上で、よりの確な事業を実施できるよう、「第2期瀬戸内市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定した。

(2) 計画期間

第2期瀬戸内市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間とし、令和2年度に中間評価、令和5年度で最終評価を行う。

2 データヘルス計画の概要

(1) 目的

データヘルス計画の策定と実施を通じ、医療関係者や市民との積極的な健康づくり体制の構築を行って、効果的な保健事業の展開を目指し、最終的には健康寿命の延伸と介護や医療の適正化を実現させることを目的とする。

(2) 実施体制

庁内、医療関係機関、岡山県、岡山県国民健康保険団体連合会等の各関係機関と連携を図り計画を推進する。また、国の動向も十分に見極めながら、評価や見直しを適宜行う。

3 中間評価の方法

事業主体である市民課において、庁内関係部署と連携を図り、岡山県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援・評価委員会等を活用の上、中間評価を行う。

中間評価では、個別保健事業の評価と見直しに重点を置き、整理表等を用いて各事業の事業内容の整理を中心に行う。

4 全体評価

最終的な目的である健康寿命の延伸については、下記のとおり推移している。データヘルス計画の効果として判断するのは難しいものの、健康寿命は男女ともに延伸傾向にあり、二次医療圏単位で令和元年度においては男性が80.1歳（H28年度比+0.8歳）、女性が84.4歳（H28年度比+0.7歳）となっている。

今後も健康寿命の推移について注視しつつ、データヘルス計画の推進を図っていく。

図表1 健康寿命等の推移表

目標			実績値			
指標		目標値	ベースライン (H28年度)	H29年度	H30年度	R1年度
健康寿命 (平均自立期間：要介護2以上) (KDB地域全体像の把握)	※二次医療圏単位	延伸	男：79.3歳 女：83.7歳	男：79.4歳 女：83.9歳	男：79.5歳 女：84.0歳	男：80.1歳 女：84.4歳
	※市町村単位		男：78.8歳 女：84.2歳	男：79.3歳 女：84.2歳	男：79.9歳 女：84.5歳	男：80.1歳 女：84.6歳
不健康期間 (平均余命 - 平均自立期間) (KDB地域全体像の把握)	※二次医療圏単位	※参考値	男：1.8歳 女：3.8歳	男：1.7歳 女：3.7歳	男：1.7歳 女：3.7歳	男：1.7歳 女：3.7歳
	※市町村単位		男：1.3歳 女：3.2歳	男：1.4歳 女：3.2歳	男：1.3歳 女：3.4歳	男：1.3歳 女：3.4歳

5 個別事業評価

(1) 事業区分

当市において重点事業である下記事業について中間評価を行う。

ア 特定健康診査

【実績と課題】

平成 27 年度に健診自己負担額の引き下げや、未受診者勧奨及びデータ提供依頼の個別訪問実施等を行ったことで、大幅に受診率が向上した。

しかし、その後は 40%前後を推移しており、今後、受診率向上のため、既存事業の見直しや効果的な事業展開等の対策を検討していく必要がある。

イ 特定保健指導

【実績と課題】

実施率は上昇傾向にあり、集団健診当日や人間ドック当日の保健指導実施の体制が整備されたこともあり、集団健診と人間ドック受診者の保健指導実施率は高い。

しかし、個別健診受診者の実施率が低いため、今後は個別健診受診者への対策をしていく必要がある。

ウ 糖尿病性腎症等重症化予防

【実績と課題】

平成 28 年度から医療機関への受療勧奨、平成 29 年度からや治療中者への保健指導を実施。事業開始してまだ間もないことから、事業体制の確立ができていない。重症化予防の抽出基準を色々な項目で設定しているため、分かりにくくなっている等の問題点もあるため、見直しを行い体制の整備をする必要がある。

(2) 中間評価について

各事業の事業実績や見直しと今後の予定等の詳細については別表のとおりとする。

【別表】

- ・ 図表 2-1 データヘルス計画中間評価シート(特定健診)
- ・ 図表 2-2 データヘルス計画中間評価シート(特定保健指導)
- ・ 図表 2-3 データヘルス計画中間評価シート(重症化予防)

6 計画の見直し

計画に策定した事業については、毎年度目標の達成状況を評価し、必要に応じて事業の見直しを行う。

また、中間評価としてこれまでに行った事業の評価を行い、評価結果をその後の事業に反映させることとする。計画の最終年度の令和5年度には最終評価を行い、評価結果を次期計画に反映させることとする。

図表2-1

データヘルス計画中間評価シート(特定健診)

事業評価指標・個別保健事業	評価法	取組状況	目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	実績					計画	事業評価
					H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度以降	
・特定健康診査受診率 令和2年度45% 令和5年度50%	OC	-	令和2年度45% 令和5年度50%	40.3%	40.3%	39.9%	40.0%	38.2%	未確定	-	【県平均受診率】 H28年度：28.9% R元年度：30.5% 【県内受診率順位】 H28年度：9位 R元年度：11位
・保健事業実施計画策定委員会	S	保健、医療関係団体や関係行政機関から構成した委員会を開催し、保健事業実施計画に関する協議を行う	廃止	実施なし	実施なし	年2回	年1回	実施なし	実施なし	廃止	国保連合会の支援評価委員会にて助言等受けており、内容が重複するため廃止とする。
・庁内会議の開催（保健師連絡会）	S	庁内保健師による各課の実施事業等の報告	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	継続	庁内連携、情報共有の場として継続して実施する。
・受診勧奨ポスター掲示	S	市内各所に啓発ポスターの掲示	100か所	不明	不明	不明	145か所	147か所	配布なし (コロナ禍のため)	継続	市内各所にポスターを掲示し、特定健診の周知・啓発を図る。
・国保加入時の健診受診勧奨	S	国保加入時に特定健診の啓発資料を配布	新規実施	-	-	-	-	-	新規実施	継続	本庁、支所・出張所で実施できるように体制を整備して新規に実施する。
・検査内容の見直し	S	検査項目の追加、廃止	充実を図る	追加なし	追加なし	検査項目追加 (総コレステロール、心電図・眼底検査(希望者(集団)))	追加なし	検査項目追加 (尿中塩分検査(集団))	検査項目削除 (尿中塩分検査(集団))	継続	費用対効果、検査事務負担等を考慮して適宜検討する。
・継続受診者へ粗品進呈	OP	2年連続受診者へ粗品進呈	廃止	実施 74.0%	実施 74.0%	実施 76.1%	実施 76.3%	実施 80.2%	実施なし	廃止	2年連続受診率は上昇傾向にあるが、粗品進呈の効果か不明のため、費用対効果を考慮して廃止とする。
・若年者健診の実施	OP	20歳以上40歳未満の国保加入者に対して特定健診に準ずる健診を実施	令和2年度12% 令和5年度15%	10.4%	10.4%	10.0%	7.4%	8.3%	未確定	継続	早期からの健診を受診する習慣づけや、疾病の早期発見・早期治療のため、引き続き実施。
・郵送による未受診者への受診勧奨及びデータ提供依頼	S	10月下旬頃に受診勧奨とデータ提供の依頼を封書にて郵送	年1回	年1回	年1回	年1回 4,573件	年1回 4,566件	年1回 4,519件	年1回 4,651件	継続・見直し	対象者の選定や実施方法を検討。 現状：未受診者全員郵送
・電話又は個別訪問による未受診者への受診勧奨及びデータ提供依頼	OP	勧奨通知送付後に電話又は訪問にて受診勧奨とデータ提供の依頼を実施	対象者の抽出状況にて決定	不明	不明	388件	197件	80件	195件	継続・見直し	対象者の選定や実施方法を検討。
・データ提供事業の体制強化	OP	医療機関(診療情報)、JA・商工会(健診情報)とデータ提供での連携	医療機関100件 市民病院50件	全体403件 医療機関76件 市民病院4件	全体403件 医療機関76件 市民病院4件	全体322件 医療機関46件 市民病院0件	全体362件 医療機関52件 市民病院0件	全体299件 医療機関50件 市民病院2件	未確定	継続・見直し	医療機関への定期受診や他の健診を受けているから特定健診を受診しない人がいるため引き続き実施。 医療機関からのデータ提供事業については、県事業として実施。
・集団健診の会場、日程の見直し (総合健診、休日健診、未受診者健診含まない)	P	市内各所で集団健診を実施	11日間 21会場	11日間 21会場	11日間 19会場	11日間 19会場	10日間 18会場	10日間 18会場	10日間 18会場	継続・見直し	受診者数を考慮して適宜日程等の見直しを行う。 ※同一会場で複数日での実施あり
・休日健診の実施 (総合健診、未受診者健診含まない)	S	9月の日曜日に休日健診を実施	廃止	実施なし	実施なし	1日実施 19人	1日実施 22人	1日実施 32人	1日実施 22人	平日に変更	委託料の値上げや、受診者数、若年者の受診者数等の費用対効果を考慮して廃止とし、かわりに同時期の平日に実施する。
・総合健診(集団)の実施	OP	がん検診と同時実施	1日実施 130人	2日実施 198人	2日実施 198人	2日実施 160人	1日実施 131人	1日実施 131人	1日実施 111人	継続	巡回型人間ドックの実施に伴い、受診者数が減少したものの、一定数の需要はあるため引き続き実施。
・巡回型人間ドックの実施	OP	市公民館等で巡回型人間ドックを実施	3日実施 100人	3日実施 99人	3日実施 99人	3日実施 99人	3日実施 116人	3日実施 102人	3日実施 87人	継続	一定数の需要があるため引き続き実施。 ※うち1日は2月に未受診者健診として実施
・結果説明会の実施	OP	集団健診受診者へ丁寧な情報提供を実施	7日間 8会場 100人	8日間 19会場 129人	8日間 19会場 129人	8日間 20会場 109人	10日間 13会場 133人	10日間 13会場 116人	実施なし (コロナ禍のため)	継続	参加者数を考慮して適宜日程等の見直しを行う。 ※同一会場で複数日での実施あり
・未受診者健診の案内はがきの送付	OP	未受診者全員に2月実施の未受診者健診の案内	年1回	年1回 件数不明	年1回 件数不明	年1回 件数不明	年1回 件数不明	年1回 3,670件	年1回 3,703件	継続・見直し	対象者の選定について検討。
・未受診者健診の実施	OP	2月に未受診者を対象とした健診を実施	年1回 45人	年1回 45人	年1回 45人	年1回 59人	年1回 47人	年1回 43人	年1回 49人	継続	一定数の需要があるため引き続き実施。

個別保健事業と個別評価指標

全体

集団健診

図表2-1

データヘルス計画中間評価シート(特定健診)

事業評価指標・個別保健事業	評価法	取組状況	目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	実績					計画	事業評価
					H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度以降	
評価指標 ・特定健康診査受診率 令和2年度45% 令和5年度50%	OC	-	令和2年度45% 令和5年度50%	40.3%	40.3%	39.9%	40.0%	38.2%	未確定	-	【県平均受診率】 H28年度：28.9% R元年度：30.5% 【県内受診率順位】 H28年度：9位 R元年度：11位
個別保健事業と個別評価指標 ・医師会向け説明会の開催	S	保健事業の実施報告及び次年度事業案等について医師会向けに説明会を実施	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	実施なし (コロナ禍のため)	未確定 (コロナ禍のため)	継続	邑久医師会との連携の場として継続して実施する。
	P	近隣郡市医師会への委託	4医師会 340機関	3医師会	3医師会	3医師会 336機関	3医師会 328機関	4医師会 341機関	4医師会 336機関	継続	瀬戸内市での受診需要も一定数あるため、引き続き近隣郡市医師会等への委託は実施する。
人間ドック ・人間ドックの実施	OP	市民病院にて国保人間ドックを実施	550人	560人	560人	610人	579人	543人	510人	継続	被保険者数の減少とともに受診者数も減少傾向にはあるが、安定して受診者が見込めるため引き続き実施。
	S	国保人間ドックの対象者年齢を35歳以上に引き下げて実施	新規実施	-	-	-	-	-	-	新規実施	早期からの健診を受診する習慣づけや、疾病の早期発見・早期治療のため、新規に実施。

OC：アウトカム評価、OP:アウトプット評価、S：ストラクチャ評価、P:プロセス評価

<実績と課題>

平成27年度に健診自己負担額の引き下げ（集団：1,300円、個別：1,600円を一律500円）や、未受診者勧奨及びデータ提供依頼の個別訪問実施等を行ったことで、大幅に受診率が向上した（H26:31.8% → H27:41.2%）。しかし、その後は40%前後を推移しており、令和元年度は38.2%と前年度比▲1.8ポイントの低下、平成28年度比▲2.1ポイントの低下となった。今後、受診率向上のため、既存事業の見直しや効果的な事業展開等の対策を検討していく必要がある。

<見直しと改善の案>

【既存事業の見直し】

- ・未受診者勧奨の実施方法等を変更（実施方法、実施時期、対象者等）
- ・データ提供事業の実施方法を変更（市単独事業から県下統一事業として実施）

【新規事業】

- ・新規国保加入者への啓発
- ・若年者人間ドックの開始

図表 2 - 2

データヘルス計画評価シート(特定保健指導)

事業評価指標・個別保健事業		評価法	取組状況	目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	実績					計画	事業評価	
						H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度以降		
評価指標	・特定保健指導実施率 令和2年度30% 令和5年度40%	OC	-	令和2年度30% 令和5年度40%	14.9%	14.9%	17.8%	26.8%	32.0%	未確定	-	【県平均実施率】 H28年度：12.6% R元年度：17.8% 【県内実施率順位】 H28年度：13位 R元年度：10位	
	全体	・庁内会議の開催（保健師連絡会）	S	庁内保健師による各課の実施事業等の報告	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	継続	必要に応じて庁内連携、情報共有の場として継続して実施する。
		・対象者に万歩計を配布	S	特定保健指導対象者に万歩計を無料提供	対象者全員分の 予算確保	対象者全員分の 予算確保	H28年度～ 開始 対象者全員分の 予算確保	対象者全員分の 予算確保	対象者全員分の 予算確保	対象者全員分の 予算確保	対象者全員分の 予算確保	継続	自らが健康保持のために行動したことを記録することで、健康管理の継続することが目的。
		・効果測定のための検査を実施	S	希望者に血液検査、腹部CTを実施	予算確保	予算確保 (実施者数) 血液検査：43人 腹部CT：13人	予算確保 (実施者数) 血液検査：43人 腹部CT：13人	予算確保 (実施者数) 血液検査：30人 腹部CT：2人	予算確保 (実施者数) 血液検査：40人 腹部CT：4人	予算確保 (実施者数) 血液検査：40人 腹部CT：3人	予算確保 (実施者数) 未確定	継続	血液検査1回：希望者全員実施 実施目安…保健指導5か月後 腹部CT検査1回：積極的支援対象者のうち、希望者全員実施 実施目安…保健指導3か月後または5か月後
		・集団保健指導の実施	P	市内で集団保健指導を実施	4回	4回	5回	4回	4回	4回	実施なし (コロナ禍のため)	見直し	健康カフェ 集団保健指導というよりも、生活習慣病について集団で学ぶ健康教室的な要素が強くなっているため、内容等の見直しを行う。
	集団 保健 指導	・健康相談の場での保健指導実施	P	本庁や市内商業施設等で健康相談を実施	10回 200名参加	不明	不明	約12回 約272名参加	約12回 約200名参加	10回 181名参加	実施なし (コロナ禍のため)	見直し	実施場所：本庁、市内商業施設、薬局、保健福祉フェスタ、子育て支援センター 実施内容や方法の見直しを行う。
		・集団健診当日の保健指導実施	P	集団健診当日に保健指導を実施 (委託医療機関が主)	対象者全員	委託分14名	委託分14名	委託分12名	委託分53名	委託分45名	未確定	継続	前年度特定保健指導対象者に、健診受診券に「★」をつけ、集団健診受診当日にわかるようにしている。R2年度からは健診当日BMIと腹囲をみて当日分割実施を行った。
	個別 保健 事業と 個別 評価 指標	・医師会向け説明会の開催	S	保健事業の実施報告及び次年度事業案等について医師会向けに説明会を実施	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	実施なし (コロナ禍のため)	未確定 (コロナ禍のため)	継続	邑久医師会との連携の場として継続して実施する。
		・直営分 保健指導実施	P	個別健診で健診受診し、特定保健指導対象者となった者に市から通知。参加となった者を市が担当。 (保健師2名、栄養士1名)	直営分40名	直営分69名	直営分69名	直営分86名	直営分52名	未集計	未確定	継続・見直し	マンパワーが限られているため、委託等の有効活用を検討する。 効果的、効率的に実施できるように、職員向けのマニュアルの見直しや、定期的な意見交換会を行う。
		・保健指導利用勧奨の早期実施	S	医療機関での健診後に保健指導対象者一覧の提供を受け、階層化する前に保健指導対象者にアプローチする。	1か月短縮	1か月短縮	1か月短縮	1か月短縮	1か月短縮	1か月短縮	1か月短縮	継続	健診後、階層化までは通常2か月はかかるが、電算業者から事前に対象者名簿の提供を受け、対象者の抽出を1か月短縮する。 健診後の比較的健康意識の高い時期に対象者にアプローチすることで、保健指導実施率向上を図る。

図表 2 - 2

データヘルス計画評価シート(特定保健指導)

事業評価指標・個別保健事業	評価法	取組状況	目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	実績					計画	事業評価	
					H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度以降		
評価指標 ・特定保健指導実施率 令和2年度30% 令和5年度40%	OC	-	令和2年度30% 令和5年度40%	14.9%	14.9%	17.8%	26.8%	32.0%	未確定	-	【県平均実施率】 H28年度：12.6% R元年度：17.8% 【県内実施率順位】 H28年度：13位 R元年度：10位	
個別保健事業と個別評価指標	個別健診 ・医療機関からの利用勧奨	OP	医療機関での健診後等に保健指導対象者に利用勧奨を実施。	新規実施	-	-	-	-	-	-	新規実施	市内医療機関で実施できるように体制を整備して新規に実施する。 【経緯】 個別健診受診し特保対象者となった場合、市から案内文を結果とは別途通知。通知後約1か月を目安に電話番号がわかる人には電話で参加勧奨をしていた。またはじめて対象となった人には訪問して参加勧奨しているが、実施率に伸び悩んでいた。
	・個別健診（市民病院）当日の保健指導実施	P	健診当日保健指導を実施	新規実施	-	-	-	-	-	-	-	新規実施
人間ドック ・人間ドック当日の保健指導実施	P	人間ドック当日に保健指導を実施	対象者全員	-	-	H29年度～開始	初回面談62名	初回面談75名	未確定	継続	対象者：前年度特定保健指導に該当した者と、重症化予防抽出基準に該当する者 スタッフ：市民課保健師2名、栄養士1名 R2年度から瀬戸内市民病院看護師1名、栄養士1名増員となるが、回数制限あり。 人間ドック受診キットを郵送の際に保健指導該当者に案内文・質問表を同封。ドック終了後に保健指導を実施。	

OC：アウトカム評価、OP:アウトプット評価、S：ストラクチャ評価、P:プロセス評価

<実績と課題>

実施率は上昇傾向にあり、令和元年度には32.0%と前年度比5.2ポイントの向上、平成28年度比17.1ポイントの向上となった。集団健診当日や人間ドック当日の保健指導実施の体制が整備されたこともあり、集団健診と人間ドック受診者の保健指導実施率は高いものの、個別健診受診者の実施率が低いため、今後は個別健診受診者への対策をしていく必要がある。

<見直しと改善の案>

【既存事業の見直し】

- ・ 集団保健指導、健康相談の実施方法等を見直し（実施方法、実施内容、対象者等）
- ・ 直営分の保健指導の実施方法等を見直し（実施方法、担当者の割り振り方法等）

【新規事業】

- ・ 市民病院での個別健診受診者に対して、健診当日に保健指導を実施
- ・ 個別健診を受診した保健指導対象者に対して、医療機関から保健指導の利用勧奨を実施

図表2-3
データヘルス計画評価シート(重症化予防)

事業評価指標・個別保健事業	評価法	取組状況	目標値 (令和5年度)	ベースライン (平成28年度)	実績					計画	事業評価		
					H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			R3年度以降	
評価指標	・受診勧奨値を超えている者の受療率	OC	-	70%	89.7%	89.7%	89.2%	89.3%	90.4%	未確定	-	【参考】 KDB様式5-5から算出（医療との連携が必要な者）	
	・新規人工透析導入者数	OC	-	1名以下	4名	4名	4名	1名	2名	未確定	-	【参考】 国保連提供の新規人工透析者等集計から算出	
個別保健事業と個別評価指標	全体	・庁内会議の開催（保健師連絡会）	S	庁内保健師による各課の実施事業等の報告	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	継続	必要に応じて庁内連携、情報共有の場として継続して実施する。
		・保健指導の支援者研修の実施	S	保健指導に従事する職員に対する研修を実施	年1回	-	不明	不明	年3回	年2回	年2回	継続	委託業者等関係機関も含めて担当者の研修を実施する。
		・未治療者への受療勧奨	OP	健診結果から市で設定した重症化予防の基準に該当する未治療者に対して、医療機関への受療勧奨を実施	新規実施	-	-	-	-	-	新規実施 53名	継続	対象者53名に受療勧奨の通知を送付。うち8名が治療開始。 R2年度新規事業のため、経年で引き続き事業評価を行い、事業展開等を検討していく。
		・治療中者への保健指導	OP	前年度の健診結果から治療中不良者を抽出して実施	10名	-	-	6名 →	6名 →	2名	継続・見直し	・委託先アドバイザーの下、対象者抽出（委託）後、レセプトから主治医や通院状況を確認し、主治医に相談。主治医から対象者にプログラム参加勧奨の声かけをしていただき、了解得られた者に訪問し、再度プログラム参加の確認を行い実施する。 ・H30.3月に策定した重症化予防事業抽出基準値の見直しを検討。	
	・集団健診受診者の中で、前年度の健診結果から対象となった者への確認を行う。	OP	前年度の健診結果から重症化予防判定値を超えた者を対象に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	集団健診受診者に実施	継続・見直し	・健診受診券に、前年度の健診結果から重症化予防判定値を超えた者がわかるように「★」をつけ、集団健診受診者に通院・治療の有無等を聞き取る。 ・H30.3月に策定した重症化予防事業抽出基準の見直しを検討。	
・集団健診の結果から要医療、要精検となった者へ受療勧奨を実施	OP	当年の健診結果から受診勧奨値を超えた者を対象に実施	100%	不明	不明	①66名発行 うち返信あり39名	①返信あり37名	①28名発行 うち返信あり13名 ②138名中93名に電話連絡をした。	未確定	継続	①と②を実施 ①集団健診受診者のうち、重症化予防事業抽出基準に該当し、事業該当の項目未治療者に、紹介状を発行し、健診結果に同封している。送付後2か月頃を目安に電話で受診勧奨をしている。またレセプトでも受療の確認をしている。 ②集団健診受診者のうち、要医療・要精検と判定された者に電話で受診勧奨をしている。またレセプトでも受療の確認をしている。		
個別健診	・医師会向け説明会の開催	S	保健事業の実施報告及び次年度事業案等について医師会向けに説明会を実施	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	実施なし (コロナ禍のため)	未確定 (コロナ禍のため)	継続	邑久医師会との連携の場として継続して実施する。	

OC：アウトカム評価、OP:アウトプット評価、S：ストラクチャ評価、P:プロセス評価

<実績と課題>

平成28年度から医療機関への受療勧奨、平成29年度からや治療中者への保健指導を実施。事業開始してまだ間もないことから、事業体制の確立ができていない。重症化予防の抽出基準を色々な項目で設定しているため、分かりにくくなっている等の問題点もあるため、見直しを行い体制の整備をする必要がある。

<見直しと改善の案>

【既存事業の見直し】

- ・対象者の抽出基準を岡山方式を基本として、対象者を絞り込む上での優先基準等を別途検討する。
- ・治療中者への保健指導は直営を中心に実施しているが、マンパワーが限られているため委託を有効に活用する。